

矢掛町の財政状況（平成23年度決算）

矢掛町では、平成12年度決算から普通会計ベースでの貸借対照表を公表し、平成15年度決算からは行政コスト計算書も併せて公表してきましたが、「新地方公会計制度研究会報告書(平成18年5月)」において、すべての地方公共団体に財務4表の整備が求められたことから、平成22年度から「総務省方式改訂モデル」により、地方公共団体全体ベースでの財務4表を作成しています。

財務4表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を指し、この4表を作成することにより、矢掛町が所有するすべての資産と債務を把握することができ、将来的には資産債務改革や行財政改革に活用することも可能になります。

【貸借対照表】

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
1. 公共資産	480億9,270万円	1. 固定負債	192億6,316万円
（1）有形固定資産	480億9,270万円	（1）地方債	175億5,877万円
（2）無形固定資産	0万円	①普通会計地方債	57億9,961万円
2. 投資等	52億9,272万円	②公営事業地方債	117億5,916万円
（1）投資及び出資金	19億 361万円	（2）退職手当引当金等	17億 439万円
（2）貸付金等	4,144万円	2. 流動負債	11億9,402万円
（3）基金等	31億6,369万円	（1）翌年度償還予定地方債	9億7,158万円
（4）その他	1億8,398万円	（2）未払金	1億5,859万円
3. 流動資産	59億8,198万円	（3）賞与引当金	5,540万円
（1）資金	56億8,616万円	（4）その他	845万円
（2）未収金	2億8,184万円	負債合計	204億5,718万円
（3）その他	1,398万円	純 資 産 の 部	金 額
4. 繰延勘定	0万円	純資産合計	389億1,022万円
資産合計	593億6,740万円	負債及び純資産合計	593億6,740万円

【行政コスト計算書】

項 目	金 額
1. 人にかかるコスト (人件費、退職手当等引当金繰入額)	20億3,536万円
2. 物にかかるコスト (物件費、維持補修費、減価償却費)	34億 469万円
3. 移転支出的なコスト (社会保障給付、補助金等)	49億 66万円
4. その他のコスト (支払利息、その他)	4億1,917万円
経常費用合計	107億5,988万円
経常収益（使用料、手数料等）	45億7,390万円
純経常行政コスト	61億8,598万円

【純資産変動計算書】

項 目	金 額
期首純資産残高	380億2,886万円
純経常行政コスト	△61億8,598万円
一般財源	45億5,578万円
地方税	15億2,365万円
地方交付税	26億1,819万円
その他	4億1,394万円
補助金等受入	25億5,752万円
その他	△4,596万円
期末純資産残高	389億1,022万円

【資金収支計算書】

項 目	金 額
1. 経常的収支	a 17億2,112万円
2. 公共資産整備収支	b △1億4,259万円
3. 投資・財務的収支	c △10億 565万円
当年度収支	d(a+b+c) 5億7,288万円
期首資金残高	e 51億1,328万円
期末資金残高	f(d+e) 56億8,616万円

（注）

※1 連結の範囲

平成23年度決算における連結対象会計は、一般会計、公営事業会計（国民健康保険事業、介護保険事業、介護サービス事業、後期高齢者医療事業、住宅新築資金等貸付事業）、公営企業会計（病院事業、介護老人保健施設事業、水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業）としています。

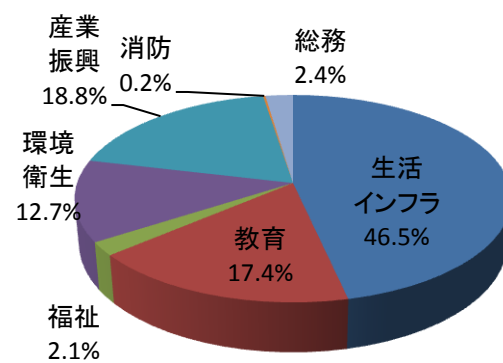
※2 将来負担に関する情報

地方債残高	175億5,877万円
地方債償還額等充当基金残高	62億5,399万円
地方債償還額等充当歳入見込	5億3,717万円
地方債償還額等充当交付税見込額	95億4,449万円
差引 実質将来負担残高	12億2,312万円

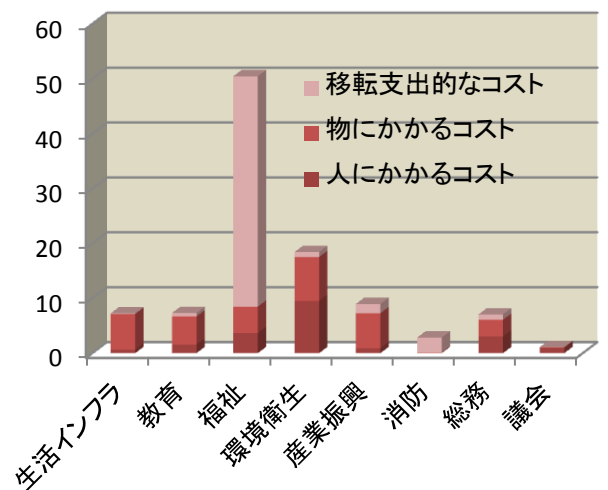
ここに掲載した連結財務4表は簡易版です。
用語の説明や、通常版の普通会計財務4表
及び連結財務4表については、別途HPに掲載
しているので、興味を持った方は是非ご覧
ください。



有形固定資産の目的別割合



（億円） 主な目的別の行政コスト



- 町民一人当たり資産 388万8千円
- 町民一人当たり負債 134万円
- 町民一人当たり純資産 254万8千円
- 町民一人当たりコスト 70万5千円
- 現役世代負担率 81.0%
- 将来世代負担率 16.7%
- 受益者負担率 42.5%
- (公営事業会計、公営企業会計を除いた普通会計ベースの受益者負担率) 9.1%

現役世代負担率とは、公共資産に対して純資産の占める割合がどの程度かというもので、これまでの世代によって公共資産がどれだけ整備されたかという負担割合をみるものです。平均値は50%～90%とされています。

将来世代負担率とは、公共資産に対して地方債残高の占める割合がどの程度かというもので、これまでに整備された公共資産のうち将来の世代にどれだけ負担が残されているかという割合をみるものです。矢掛町では、償還時に地方交付税で償還額の一部を措置される有利な地方債を活用することで、実質的な将来負担の抑制に努めています。平均値は15%～40%とされています。

受益者負担率とは、経常行政コストに対して経常収益（使用料及び手数料）の占める割合がどの程度かというものです。水道事業や病院事業など、受益者負担率がほぼ100%である公営事業会計・公営企業会計と連結しているため比率が高くなっていますが、それらを除いた普通会計ベースでは9.1%となっています。平均的な水準は2%～8%とされています。